

「男性の家事・育児参画促進事業」企画募集要項

1 募集の趣旨

県では、男性の積極的な家事・育児参画を促進するとともに、地域全体で子どもがいる世帯を応援する機運の醸成を図ることとしており、このたび、その企画や運営等を委託する団体を募集します。

2 応募資格

次の(1)から(6)の全ての要件を満たす団体とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 暴力団等を構成員に含まない、また、暴力団等と取引がないこと
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- (4) 県内に事務を行う場所を有している団体であること
- (5) 県内全域を対象とした事業実績を有すること
- (6) 委託業務の実施に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること

3 委託者

鹿児島県

4 委託方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、企画提案方式による随意契約とします。

5 委託費

2,814千円（上限額。消費税10%を含む。）

6 委託期間

委託契約の日から令和7年3月17日まで

7 委託業務の概要

(1) 「育児の日」フォーラムの開催

これから積極的な家事・育児への参画を目指す男性のほか、育児について学びたい県民全般を対象とし、家族みんなで楽しみながら育児について学ぶことが出来るステージイベントやパネル展示などを行い、育児に関する正しい知識を提供することで、参加者の興味関心を高めるとともに、妊婦や子育て世代を地域全体で応援する機運を盛り上げ、男性の家事・育児参画の促進を図るよう企画・開催する。

(2) 「育児の日」フォーラム冊子の作成

「育児の日」フォーラムでの講演、パネル展示等の内容や、企業内での男性の育児休業取得を促進するため、企業内で育児休業を取得した際のメリットや取得しやすい体制をつくるためのアドバイス等を掲載した冊子（ガイドブック）を作成する。

ア 広報

「育児の日」フォーラムの開催にあたり、集客が図られる効果的な広報を企画し、実施する。なお、広報にあたっては下表を含むこと。

名称	内容
①チラシの作成・配布	種類：1種類以上 規格：A4サイズ 5,000枚以上
②ポスターの作成・配布	種類：1種類以上 規格：B2サイズ 300枚以上

イ 「育児の日」フォーラムの開催

「育児の日」フォーラムの内容や講師、会場等について企画し、実施する。なお、実施にあたっては下表の内容を満たすこと。

名称	内容
「育児の日」フォーラムの開催	実施時期：令和 <u>6</u> 年11月頃 開催場所：鹿児島市(対面及びオンライン) 開催回数：1回 対象：子育てに興味・関心のある方、企業の人事担当職員等 定員：300人程度（会場100人、 <u>オンライン100人</u> 、 <u>アーカイブ100人以上</u> ） 参加料：無料 会場費：委託料を含む 内容：講演，ワークショップ パネルディスカッション パネル展示

ウ 「育児の日」フォーラム冊子の作成

「育児の日」フォーラムの内容や講演、パネル展示等の内容や、「育休取得促進のメリット」や実際に育休休業を取得した方に関するインタビュー等を踏まえた冊子を企画し、作成する。

名称	内容
「育児の日」フォーラム冊子の作成	規格： <u>B5</u> サイズ 10ページ程度，カラー印刷 ※Web掲載用にPDFファイル等も作成 作成部数： <u>1500</u> 部 内容(案)：「育児の日」フォーラム内容（講演やパネルディスカッション等） <u>育休取得促進のメリット</u> 育休休業を取得した方に関するインタビュー <u>育休取得率向上のためのアドバイス等</u>

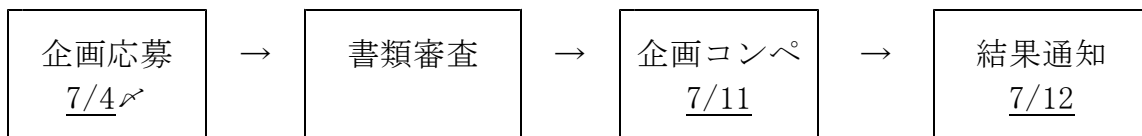
8 選定方法

選出された応募書類により審査・選考を行い、受託者として1団体を決定します。

(1) スケジュール

日程	内容
<u>6/5</u> (水)	企画募集, 質問等 受付開始 (~6/24) ※ 質問がある場合は, <u>子ども政策推進係(ks-suishin@pref.kagoshima.lg.jp)</u> へ送付ください。 ※ 質問の回答は, 質問者に対して電子メールで回答するとともに, 県ホームページに掲載します。
<u>6/17</u> (月)	質問等 回答予定日【1回目】
<u>6/24</u> (月)	質問等 受付締切
<u>7/1</u> (月)	質問等 回答予定日【最終】
<u>7/4</u> (木)	企画書 提出締切 ※郵送の場合, 必着 ※持込の場合, 17時まで

(2) 選考



※企画コンペの順番は, 原則, 企画書の提出順とします。

※企画コンペは7月11日に県庁内の会議室にて開催を予定しています。

詳細は, 後日お知らせします。

9 委託上の留意事項

(1) 一括再委託の禁止

事業を実施する際, 全部を一括して第三者に委託することはできません。

(2) 財産取得の制限

本事業の委託費によって, 備品等の財産を取得することは原則として認められません。受託者がやむを得ず取得を必要とする場合は, 委託者と協議するものとします。

(3) 成果品の帰属

本業務で得た事業の成果については, 委託者に帰属するものとし, 委託者の許可なく第三者に貸与及び公表することはできません。

10 企画提案について（1社あたり1案。その経費は各社の負担）

(1) 提出期限

令和6年7月4日（木）午後5時まで（必着）

(2) 提出先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県保健福祉部子ども政策局子ども政策課子ども政策推進係（県庁4階）

電話番号：099-286-2800

(3) 提出書類

① 団体等に関する調書

② 企画書（任意様式。A4縦サイズで統一）

※次のア～カを満たす内容にしてください。

ア 企画の概要（各業務内容、タイムスケジュールなど）

イ 出演者（講師，司会者等）のプロフィール

ウ チラシ，プログラム，看板（舞台，会場入口）のデザイン

エ 会場全体の演出方法

オ 広報の方法

カ 参考見積書

(4) 提出部数

6部

(5) 留意事項

- ・ 提出期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・ 提出された企画書は，受託決定後も返却しません。
- ・ 採用された企画案は，協議の上，内容変更を行う場合があります。
- ・ 提出する企画書・作品の制作費用等は，業者の負担とします。
- ・ 参加資格のない者や提出書類に虚偽の記載をした者の提出した書類は無効とします。
- ・ 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合またはこの仕様に定めのない事項については，県と十分協議を行うものとします。

【申込先・お問合せ先】

〒890-8577鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県保健福祉部子ども政策課子ども政策推進係 担当：黒木

電話：099-286-2800

FAX：099-286-5503

メール：ks-suishin@pref.kagoshima.lg.jp